

さいとう 齊藤  
きしお 喜志雄 議員

## 防災教育と学校の危機管理の見直しについて

今、東日本大震災を経験して防災教育の重要性が改めて問われている。過日、被災地石巻市に派遣された幕別消防署の消防士2人が学校の要請に応じて、被災地の状況や捜索活動について講演した、と報道された。こうした子どもたちの心の琴線に触れる体験談や映像を駆使しての「防災教育」が必要と思われる。

併せて、「想定外を想定した危機管理マニュアルの見直し」と、「重大な危機に初めて遭遇」することを想定して、準備しておくことが求められている。避難訓練もその一つであり、仮に想定を超えても、これが生かされる。

次に、地震から子どもたちを守るために、本町にあっても建物の構造体の耐震化が急速に進められている。一方、大きな揺れによって、天井や照明器具が落下するといった「非構造部材」による被害が多く発生している。以下、3点について所見や実態について伺う。

- ①防災教育の充実とその重要性について。
- ②各学校の「危機管理マニュアル」「防災マニュアル」の作成状況と、「各種訓練」「防災教育」の実施状況について。
- ③落下や転倒を防止するために、施設・設備の点検と修理や補強などの対策について。



被災地に派遣された消防署職員が被災地の状況や捜索活動を講演（白人小）

**教育長** ①各学校で防災教育を推進するに当り、家庭や地域と密接な連携協力を図りつつ、児童生徒の発達段階と地域の歴史や自然など特性に応じて重点的に行うことが大切であると考えている。

また、防災教育を効果的に進めるためには、教育活動全体を通じて、体系的に指導することも必要であり、学校教育活動全体を通じて防災教育を行うことが重要である。

②危機管理マニュアルは、町内すべての学校で作成されている。特に「災害」では「地震」への対応マニュアルが学校の実情に合わせ作成されている。

各学校では、危機管理・防災マニュアルに基づき、火災、地震、不審者侵入等を想定して、年3回程度の避難訓練を実施している。

③今回の震災でも建物の躯体自体に問題はないが、天井や壁などからの落下物により負傷した、あるいは建物の使用ができないという状況がクローズアップされている。

非構造部材としては、天井材、照明機器、窓ガラス、設備機器等の非構造部材が挙げられ、各学校では毎月1回、教職員が分担し、校内の設備等の安全点検を実施しており、設備等に不備あるいは危険がある場合は校長を通して教育委員会に報告され、必要な対応をとることになっている。

### 再質問

学校での非構造部材点検は、目視が主となる。従って、天井、壁の点検や器具のとりつけ方法などは、学校設置者が点検する必要がある。具体的な対応を伺う。

### 答

目視で不十分なところや、棚等のストッパーの設置方法について、年内中には技術者も含め学校を回り、必要があれば、予算化も進めていきたい。